



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
9 月 30 日 (水)
号 外
第 47 号

目 次

規 則

- 栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部改正..... 1
- 保健師助産師看護師法施行細則の一部改正..... 1
- 製菓衛生師法施行細則の一部改正..... 3
- 栄養士法施行細則及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部改正..... 4

規 則

栃木県規則第40号

栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 9 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部を改正する規則

栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則（平成11年栃木県規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<u>（閲覧場所等）</u> 第 3 条 略 2 略 3 前項の規定にかかわらず、知事は、資格書面の整理その他の理由により必要があると認めるときは、臨時に資格書面を閲覧に供しない日を設け、又は資格書面を閲覧に供する時間を変更することができる。この場合において、知事は、その旨を閲覧場所に掲示し、又はインターネットの利用その他の適切な方法により周知するものとする。	<u>（閲覧期間）</u> 第 3 条 略 2 略 3 前項の規定にかかわらず、知事は、資格書面の整理その他の理由により必要があると認めるときは、臨時に資格書面を閲覧に供しない日を設け、又は資格書面を閲覧に供する時間を変更することができる。この場合において、知事は、その旨を閲覧場所に掲示するものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(行政改革 I C T 推進課)

栃木県規則第41号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 9 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則（昭和30年栃木県規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号中 「

本	籍
(国籍)	

」 を 「

本	籍
(国籍等)	

」 に改める。

別記様式第 2 号中

変 更 前	本 籍 (国籍)							フリガナ					性別
	生年月日		年		月		日	氏 名					男女

を

変 更 前	本 籍 (国籍等)	都道府県		性別	男女	生年月日		年		月		日
	フリガナ	(氏)						(名)				
	氏 名											
	通 称 名											

に、

「

	本 籍 (国籍)
--	----------------

」 を 「

	本 籍 (国籍等)
--	-----------------

」 に改める。

別記様式第 3 号中 「

登録者の本籍 (国 籍)

」 を 「

登録者の本籍 (国 籍 等)

」 に改める。

別記様式第 4 号中 「

本	籍
---	---

」 を 「

本	籍 (国 籍 等)
---	----------------

」 に改める。

別記様式第 6 号中「本籍地」を「本籍地都道府県（国籍等）」に改める。

別記様式第 7 号中

氏 名												
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

を

氏 名												
	(旧姓)											
通 称 名												

に、

「

本 籍 (国籍)

」 を 「

本 籍 (国籍等)

」 に改める。

別記様式第 8 号中

変 更 前	本 籍 (国籍)	都道府県						フリガナ					性別
	生年月日		年		月		日	氏 名					男女

を

「 変 更 前	本 籍 (国籍等)	都道府県	性別	男女	生年月日		年		月		日
	フリガナ	(氏)	(名)								
	氏 名	----- (旧姓)									
	通 称 名										

に、

変 更 の 理 由		※ コード		本 籍 (国籍)	都道府県	※ コード		性別	男女
フリガナ	(氏)	(名)				を			
氏 名									

変 更 の 理 由		※ コード		本 籍 (国籍等)	都道府県	※ コード		性別	男女
フリガナ	(氏)	(名)				に改め			
氏 名	----- (旧姓)								
通 称 名									

る。

別記様式第 9 号中	本 籍	都道府県
	フリガナ	
	氏 名	

を

本 籍 (国籍等)	都道府県
フリガナ	
氏 名	
旧 姓 又 は 通 称 名	

に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。

(保健福祉課)

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和 8 年 9 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則
製菓衛生師法施行細則（昭和42年栃木県規則第50号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前												
（書類の様式） 第 8 条 次の表の左欄各号に掲げる書類の様式は、それぞれ当該各号の右欄に定めるところによる。 <table><tr><td>1 略</td><td></td></tr><tr><td>2 第 4 条第 1 号の規定による菓子製造業従事証明書</td><td>略</td></tr><tr><td>3 ～ 11 略</td><td></td></tr></table>	1 略		2 第 4 条第 1 号の規定による菓子製造業従事証明書	略	3 ～ 11 略		（書類の様式） 第 8 条 次の表の左欄各号に掲げる書類の様式は、それぞれ当該各号の右欄に定めるところによる。 <table><tr><td>1 略</td><td></td></tr><tr><td>2 第 4 条第 2 号の規定による菓子製造業従事証明書</td><td>略</td></tr><tr><td>3 ～ 11 略</td><td></td></tr></table>	1 略		2 第 4 条第 2 号の規定による菓子製造業従事証明書	略	3 ～ 11 略	
1 略													
2 第 4 条第 1 号の規定による菓子製造業従事証明書	略												
3 ～ 11 略													
1 略													
2 第 4 条第 2 号の規定による菓子製造業従事証明書	略												
3 ～ 11 略													

別記様式第 6 号中「本籍地都道府県名（外国人の場合は国籍）」を「本籍地都道府県（日本の国籍を有しない者にあつては、その国籍等）」に改める。

別記様式第 7 号中

本籍地（外国人の場合は国籍）	
住 所	

本籍地都道府県（日本の国籍を有しない者にあつては、その国籍等）	
---------------------------------	--

改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行前に改正前の製菓衛生師法施行細則の規定により調製された諸用紙は、この規則の施行の際現に残存するものに限り、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

（医薬・生活衛生課）

栃木県規則第43号

栄養士法施行細則及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 9 月 30 日

栃木県知事 福 田 富 一

栄養士法施行細則及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則
（栄養士法施行細則の一部改正）

第 1 条 栄養士法施行細則（平成14年栃木県規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号中

「

本籍地都道府県名 (国 籍)

」

を

「

本 籍 地 都 道 府 県 (国 籍 等)

」

に改める。

別記様式第 2 号中

「

本 籍 地 都道府県名 (国 籍)

」

を

「

本 籍 地 都 道 府 県 (国籍等)

」

に改める。

別記様式第 3 号及び別記様式第 4 号中 「

本籍地都道府県名 (国 籍)

」 を 「

本籍地都道府県 (国 籍 等)

」 に改める。

(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部改正)

第 2 条 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（平成16年栃木県規則第61号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 6 号の 3 を次のように改める。

別記様式第 6 号の 3 (第 8 条の 3 関係)

登録販売者試験受験願書

年 月 日

栃木県知事 様

(ふりがな)
氏 名

登録販売者試験を受けたいので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 159 条の 5 の規定により申請します。

氏 名	
生 年 月 日	年 月 日生
性 別	男 ・ 女
本 籍 地 都 道 府 県 (日本国籍を有していない者 については、その国籍等)	
住 所	(郵便番号 ー)
連 絡 先	

附 則

- 1 この規則は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行前に改正前のそれぞれの規則の規定により調製された諸用紙は、この規則の施行の際現に残存するものに限り、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

(健康長寿推進課)